



琴平町

public relations KOTOHIRA



ことひら

VOL.505

9月の主な内容

- 2-7 町政情報
- 8 地域活動情報ひろば
- 9 カメラレポート
- 10-11 情報ひろば
- 12-13 教育委員会だより
- 14-15 子育て情報
- 16-19 健康情報



2019
9
 September

令和元年度敬老会を開催します

「敬老の日」を迎えるにあたり、皆様の「長寿を心からお慶び申し上げます。町内各婦人会、五條あゆみ会の企画により、手づくりの心温まる敬老会となっています。皆様のご出席を心からお待ちしています。

場 所 ことひら温泉 琴参閣
 讚水の館3階

日 時 9月8日(日)
 午前11時30分～午後1時30分

※会場準備が完了するまで、会場内にはご入場できません。

対象者 今年度に満75歳以上になる方(昭和20年4月1日以前にお生まれの方)

持ち物 敬老会入場券兼抽選券(紫色)

※紛失した場合は敬老会会場にて本人確認をしますので、身分証明書等をお持ちください。

対象の方には案内状を郵送しています。詳細は、案内状をご覧ください。

※今回より、参加者の皆様の安全等を考慮し、アルコールの提供は一切ありません。

※警報等発表されている場合、敬老会及び記念品の配付は中止することがあります。

敬老会記念品(琴平町共通商品券)について

●配付日時

8月13日(火)～10月31日(木)
 (土日祝日を除く) 午前9時～午後5時

●配付場所

役場 住民福祉課②窓口

※9月8日(日)は敬老会会場において、配付場所を設置します。

※敬老会に出席されない方は、混雑防止の為、平日に住民福祉課②窓口までお越しください。

●受取に必要なもの

敬老会記念品引換券(水色)

※記念品引換券を紛失した場合、9月9日(月)以降、受け取りに来る方の身分証明書を持って、役場までお越しください。

●代理人受取の場合(各配付場所共通)

記念品引換券の代理受取人欄に代理人が署名し、敬老会会場または住民福祉課②窓口にお越しください。

問 住民福祉課 ☎75-6706



高齢者運転免許証自主返納支援事業

高齢者の運転による交通事故の抑制を図るため、運転免許証を自主返納した高齢者の方に対して、タクシー利用券を交付します。

対象者

町内に居住する満65歳以上の方で、運転免許証を自主返納し、「申請による運転免許の取消通知書」交付を受けた日から1年以内の方

支援内容

タクシー利用券500円分を40枚交付します。
 ※交付を受けられるのは本人のみで、1回限りです。
 本人以外の方は利用できません。
 ※紛失した場合等でも再交付はできません。

タクシー利用券の有効期限

交付日から1年間

利用できるタクシー会社

コトバスタクシー、トキワタクシー、介護タクシーサポートたくま

申請について

申請書及び「申請による運転免許の取消通知書(警察署発行)」の写しを提出してください。
 申請書等は、ホームページからダウンロードしていただくか、企画防災課窓口でお渡ししています。その他詳細は企画防災課までお問い合わせください。



問 企画防災課 ☎75-6711

知って得する国民年金 ～未支給年金の請求をお忘れなく～

▼未支給年金請求とは

年金を受け取っている方がお亡くなりになった際、その方が本来受け取るはずであった年金に関して、死亡日において**生計を同じくしていた遺族**が代わって受け取ること(請求すること)です。なお、年金の支払いはお亡くなりになった月分までとなり、5年以内の手続きが必要です。

▼請求できる遺族の範囲

請求できる遺族は、亡くなられた方の①配偶者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母、⑥兄弟姉妹、⑦その他3親等内の親族。受けられる順位は①から⑦の順です。

▼請求に必要なもの

- 
- ①**戸籍謄本**…請求者と死亡者の関係が分かるもの。
 - ②**住民票除票[死亡者]**(世帯主・続柄・本籍地記載)
 - ③**住民票謄本[請求者]**(世帯主・続柄・本籍地記載)
 - ④**生計維持・同一証明書**…請求者と死亡者の世帯又は住所が異なっている場合に必要です。用紙は下記連絡先でお渡します。
 - ⑤**年金証書・年金手帳等[死亡者]** ※年金受給者であった方の基礎年金番号・年金コードが分かるもの(年金振込通知書等)を必ずご持参ください。
 - ⑥**通帳・印鑑[請求者]**
- ※**戸籍や住民票の取得には、本人確認書類(免許証や保険証等)が必要です。**予めご用意ください。
 ※令和元年7月より請求者様のマイナンバーを提出することで②住民票除票と③住民票謄本を提出しなくてもよいことになりました。

▼遺族年金

未支給年金と併せて遺族年金等も請求できるケースがありますので、下記連絡先でご確認ください。

☎ 住民福祉課 ☎ 75-6704 善通寺年金事務所 ☎ 62-1662 (自動音声案内①番押し②番)

国民年金基金相談会のお知らせ

国民年金基金は「自営業の人にもサラリーマン並みの老後保障を!」ということで平成3年にできた制度です。

国民年金に上積みして、より豊かな老後を保障するもので、自分の将来設計に合わせて年金を積み立てられます。特徴としては、国庫負担が入っているので利回りが民間より良く、税金面では、掛け金が全額社会保険料控除となるので所得税・住民税が軽減されます。

加入できる人は、20歳から60歳未満の国民年金第1号被保険者及び60歳以上65歳未満の国民年金の国民年金任意加入者、海外居住の国民年金任意加入者です。ただし、国民年金の保険料を免除されている人や、農業者年金に加入している人は加入できません。

このたび、国民年金基金についての相談会を開設しますので、お気軽にご相談ください。

詳しくは、全国国民年金基金香川支部 ☎フリーダイヤル0120-65-4192までお問い合わせください。

このたび、下記の日程で国民年金基金基本相談を実施します。お気軽にご相談ください。

日時 10月8日(火)
午前10時から午後3時まで

場所 琴平町総合センター
1階生活相談室

☎ 全国国民年金基金香川支部
☎フリーダイヤル0120-65-4192

町営住宅の入居者募集

◆募集する団地

団地名	部屋番号	間取り	家賃(円)	共益費(円)	敷金
北野町団地	C-202	2LDK	14,800～ 39,300	2,000	家賃の 3ヶ月分
	E-301		15,700～ 41,800		
北野町南団地	D-302	3LDK	19,700～ 52,200		

◆受付期間

9月3日(火)～9月13日(金)

午前8時30分～午後5時(土、日は除く)

◆受付場所 住民福祉課① 窓口

◆入居可能日 11月予定

◆申込み

【申込みに必要な書類】

申込書・住民票・所得証明書、完納証明書等

※世帯状況によって追加される場合があります。

※申込書は、住民福祉課①窓口もしくは町ホームページで取得して下さい。

【申込みができる方】

次のいずれにも該当していることが必要です。

- ①現に住宅に困窮している。
- ②世帯の収入(月収)が所定の基準に該当している。
※原則、月収15万8千円以下であること。ただし、高齢者世帯など一部の方につきましては、条件を緩和し、21万4千円以下となります。
※収入基準額は、申込者を含む入居親族全員の所得を合算し、諸控除を引いた額となります。

③町内に住所又は勤務場所を有する。

④同居親族または同居しようとする親族がある。

※婚姻の届出はしていないが、事実上婚姻関係と同様な事情にある人、入居指定日から1年以内の結婚予定者を含む。

ただし、次に該当の方は単身で申込みができます。

- ・満60歳以上。
- ・身体障がい者、精神障がい者及び知的障がい者で所定基準に該当している。
- ・戦傷病者で所定基準に該当している。
- ・原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律により厚生労働大臣の認定を受けている。
- ・生活保護法による被保護者である。
- ・中国残留邦人等で所定基準に該当している。
- ・海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していない。
- ・ハンセン病療養所入所者等である。
- ・DV被害者で所定要件に該当している。

⑤町税及び町営住宅家賃を滞納していない。

⑥入居者及び同居親族が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でない。

【申込みができない方】

- ・現に公営住宅または県営住宅に住んでいる。
- ・現に申込者または、同居親族名義の持家を所有している。
- ・家族を不自然に分離または集合している。
- ・町税及び町営住宅家賃を滞納している。

※ 応募多数の場合は抽選になります

問 住民福祉課 ☎75-6704

「全国家計構造調査」を実施します

10月から11月まで、5年に1度の重要な統計調査である「全国家計構造調査」が実施されます。(「全国消費実態調査」から名称を変更しました。)

香川県内で抽出された約1200世帯が対象となり、主に家計簿を記入していただく調査です。調査結果は、年金や介護などの社会保障制度や育児休業給付などの少子化対策の検討資料などに広く活用されます。

9月頃より統計調査員が対象世帯を訪問して協力をお願いしますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、統計調査により集められた個人情報、[統計法]によって保護されます。統計調査員等の統計に携わる者には厳格な守秘義務が課せられているほか、ご記入いただいた調査票は集計が完了したのち溶解処分するなど、厳重に個人情報を保護していますので、安心してご記入いただくようお願いします。

問 企画防災課 ☎75-6711



問 住民福祉課 ☎75・6707



- 次の方は対象外です
- ① 合併処理浄化槽設置整備事業補助金を受けずに設置した方
 - ② 浄化槽法定検査（11条検査）を受けていない方
 - ③ 町税を滞納している方
 - ④ 建売及び賃貸等商用目的で設置整備した方
 - ⑤ 設置後5年を経過した方

人槽区分	補助限度額(年間)
5人槽	15,000円
7人槽	17,000円
10人槽	20,000円

浄化槽の管理者は、年に一度の法定検査を受けること、定期的な維持管理を受けることが義務付けられています。

琴平町では合併処理浄化槽設置整備事業補助金を利用して浄化槽を設置した方を対象に、設置後最長5年間に限り、維持管理(保守点検)についての補助を行います。

この補助制度は、浄化槽の適正な維持管理の促進を目的としています。

合併処理浄化槽 維持管理補助制度

■ 合併浄化槽の清掃許可業者

● 合併浄化槽等清掃する場合は下記の許可業者へ依頼してください。

業者名	電話番号	市町名
森清掃社	75-3470	琴平町
西本衛生	73-0755	琴平町
ガイア	63-3339	善通寺市
坂出クリーン	45-2333	坂出市

(お詫び)7月に発行した「暮らしの便利帳(第2版)」の47ページにおいて西本衛生の番号が誤っておりました。正しくは「73-0755」です。お詫びして訂正いたします。

休日ごみ収集のお知らせ

9月16日(月)・23日(月)は祝日ですが、可燃ごみ収集地域の臨時収集を行います。

7月分資源収集状況

品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)	品名	収集量(単位:kg)	売却費(円)
アルミ缶	780	27,300	無色ビン	1,253	※再商品化のため分別収集を行っています。
雑鉄	370	740	茶色ビン	1,114	
スチール缶	430	3,440	その他	419	
新聞	7,970	143,460	プラスチック	3,140	
雑誌	3,710	51,940	合計	24,436	276,420
段ボール	3,770	37,700	7月分資源ごみ処理費用 334,886円		
ペットボトル	1,480	11,840			

一ロ×モ 資源ごみ処理費用について

広報紙の「資源収集状況」では、「資源を売却した費用」<「資源ごみ処理費用」となっていることが多いですが、もし分別せずにそのまま焼却・埋め立て処理を行うと、その費用は「資源ごみ処理費用」よりもはるかに多くかかってしまいます。

また、資源ごみ(特にプラスチック)の可能な限りの再利用は、地球環境保全に大きく貢献するものです。地域で行われている資源ごみ収集には、積極的に参加しましょう。



障害者の人権

盲導犬のおはなし

盲導犬とは



盲導犬とは、視覚障害者が全国に31万人以上いますが活動中の盲導犬は約930頭、香川では7頭です。

盲導犬は目の不自由な方の目の代わりをつとめます。厚生労働省によると視覚障害者は全国に31万人以上いますが活動中の盲導犬は約930頭、香川では7頭です。

盲導犬の訓練

日本の盲導犬はほとんどがラブラドルレトリバーです。レトリバー種は昔から人と一緒に生活しながらいろいろな作業をしてきた歴史があり、今でも狩猟などで活躍しています。攻撃性が低く、環境変化に適応しやすく、訓練しやすい特性があります。

目の不自由な方が一人で外出する際の第一の方法は白杖を利用することです。第一は目の見える方にガイドしてもらって歩くことです。第二は盲導犬と一緒に歩くことです。盲導犬は目の不自由な方が歩行するときに障害物を発見して

「パピーウォーカー」と呼ばれるボランティア宅に引き取られて約1年間、家庭生活に慣れる訓練をします。訓練施設に戻って約半年から1年ほど盲導犬になるための訓練をします。訓練は①基本訓練②誘導訓練③共同訓練の3段階で、基本訓練では「お座り」「伏せ」「待て」の基本的な動きを教えます。指示は英語で行い、うまくできた場合は「グッド」と褒めます。次に目的物を見つける誘導訓練、例えば駅の切符売り場や改札を犬と一緒に探す訓練を行います。最後に共同訓練、ユーザーになる方と約1か月間一緒に生活する訓練です。最後に試験に合格すれば盲導犬と認定されます。

ペットではなく「介助者」

身体障害者補助犬法では、①目の不自由な方のための盲導犬②耳の不自由な方のための聴導犬③体の不自由な方のための介助犬の3種類を補助犬と定義しています。

盲導犬は「ハーネス(胴輪)をつけ、ユーザーは認定証(盲導犬には使

用者証)のほか、衛生安全を証明する「身体障害者補助犬健康管理手帳」を携帯する義務があります。ユーザーは盲導犬に「盲導犬コート」を着用させて毛や水滴が飛び散らないように、また犬に袋付きのベルトを着けてその中に排泄するように訓練するなど、周囲の人に迷惑が掛からないように配慮しています。

補助犬はペットでなく「介助者」なのでユーザーは公共機関、公共交通機関、スーパーマーケット、ホテル、飲食店などで、また企業で働く障害者がユーザーの場合には補助犬を伴って利用できることを定めています。琴平町には全国から様々な観光客が訪れます。盲導犬など補助犬を伴った方を見かけたら、温かく接してあげてください。他の自治体では店舗や交通機関が盲導犬を拒否したとしてマスコミで報道される事例が起きています。

問 企画防災課

人権同和室

☎75・6711

琴中改築ニュース

～愛♡と夢と笑顔😊があふれる学校!～

改築工事の様子です!(6月末)

プール解体から始まった琴中改築工事ですが、構造体であるコンクリート打設がすべて完了しました。校舎棟、体育館棟共に内装工事に着手しております。今後校舎棟では、コンセプトの1つである木質化を進めていきます。体育館棟では、アリーナ内部に屋根工事の為の足場を組み立て中です。



屋上機械基礎コンクリート打設完了(校舎棟)



1階壁下地施工の様子(校舎棟)



アリーナ内部足場組立状況(体育館棟)



全体の様子

問 地域整備課 公共施設計画整備室 ☎75-6728

人権キャンペーンの開催

8月6日に、特別養護老人ホームクレールみどりにおいて、特設人権相談所の開設などの活動説明と啓発グッズを配布するなど、人権擁護委員による人権キャンペーンを行いました。



地域おこし協力隊 活動れぽ!!

地域おこし協力隊～卒業～

この度、地域おこし協力隊の陳隊員が、7月31日をもって、地域おこし協力隊を卒業しました。

陳隊員からひとこと

こんにちは。

地域おこし協力隊の陳です。

ご報告遅れましてすみませんでした。

この度、令和元年7月31日を持ちまして、琴平町地域おこし協力隊を退任いたしました。任期満了より1年早く退任になりますが、とても濃い2年間を過ごさせていただきました。最初、不安もありましたが、台湾人の私をあたたく親切に受け入れてくれる町民の皆様、仕事仲間や出会った方々に感謝しています。

協力隊の活動においては町役場の国際交流事業における中学生国際交流事業、琴平観光物産展、台湾美食展などに協力しました。また、地域団体が開催するイベントにも参加したおかげで、地域住民との交流を深めることができました。また、個人的な活動としては交流会、中国語講座、台日友好交流の料理教室などを企画しました。これらの活動のおかげで、今まで関わらなかった方と知り合い、とても充実しました。

退任後に地元(台湾)に帰って大学の教師になり、いままでの経験を活かしたいです。琴平町とのご縁は簡単に切れませんので、いつか皆様のお力をお借りするときもあるかと思えます。またどこかでお会いできるのを楽しみにしています。短い間でしたが、大変お世話になりました。本当にありがとうございました。



7/23

小学生と地域の大人が対話する「トークフォーダンス」を開催しました。

7月23日、琴平町総合センターで小学生と地域の大人が対話する「トークフォーダンス」(琴平町主催)を開催しました。3小学校から13名の小学生と町内の大人15名が参加し、ファシリテーターの山口寛氏の進行のもと、まちのことについて対話しました。小学生も大人も終始笑顔で、楽しく会話をしました。小学生は、「いろんな大人のひと話ができ、楽しかった。また参加したいです。」ととても盛り上がりました。次は、中学生との対話を8月26日に行います。

問 企画防災課
☎75-6711

カメラレポート



7/1

第69回 社会を明るくする運動 出発式

町役場玄関前で「第69回社会を明るくする運動」出発式が行われました。

この運動は、犯罪や非行を防止し、罪を犯した人の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築くための全国的な運動で、毎年7月が強調月間となっています。

出発式では、仲多度地区保護司会及び更生保護女性会から、総理大臣と県知事のメッセージが町長に伝達されました。その後、町内で啓発チラシなどを配布して協力を呼びかけました。

安全で安心して暮らせる社会を作るためには、罪を犯した人を処罰することも必要ですが、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れることや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域を作ることも大切です。皆様のご理解とご協力をお願いします。



7/4

北保育所交通安全キャンペーン

北保育所の子どもたちが、安全運転を呼びかける交通安全キャンペーンを行いました。

子供たちは、保育所前の道路で、通りかかった車のドライバーにチラシや反射板、マスコットが入った袋と飲み物を手渡し、「安全運転をお願いします」と声をかけました。受け取ったドライバーたちは、可愛い子どもたちの呼びかけに、笑顔で「ありがとう」「気をつけます」などと応えました。

マスコットは、保護者の手作りで、「無事に帰る」ことを願ってカエルをかたどっています。秋の行楽シーズンを迎え、車で遠方に出かける機会も増えると思いますが、みんなが笑顔で、無事に帰れるように、ひとりひとりが安全運転に努めましょう。



7/8

とらすとK 活動報告

琴平高校の同好会「とらすとK」の皆さんが、町役場を訪れ、片岡町長らに活動報告を行いました。

「とらすとK」は、阪神・淡路大震災から10年が経過した2005年、テレビで震災の特集番組を観た、当時琴平高校3年生だった生徒が、「街は復興しても、人の心はそうはいかない」と感じ、「自分にできることはないか?」という想いで立ち上げました。「とらすとK」の「K」は、琴平と神戸を意味しており、「琴平と神戸を信頼で結びたい」という願いが込められています。

現在も、月1回の文通と、年2回の訪問を続けています。今回の訪問で、初めて文通相手と直接話すことができた生徒は、「震災を経験し、大変な想いをたくさんしてきたと思うが、私たちと話すことで、少しでも明るい気持ちになってくれたら。卒業しても、また神戸に会いに行きたい」と話しました。



7/24

機能性トイレシート贈呈

トイレのふたに貼ることで、消臭・抗菌・抗ウイルス機能を発揮するシートが、鷺岡漢方堂薬局などから、琴平町観光協会に贈られました。

このシートは、熊本から全国に広がっており、四国では初の導入となります。寄贈された60枚のシートは、表参道の店舗や、公衆トイレに設置されます。

片岡町長は「観光客の皆さんに、気持ちよく、安心して、清潔にトイレを使ってもらいたい」と話しました。

トイレで水を流した際、目に見えない菌が空気中に舞い散っています。食中毒や、インフルエンザの蔓延を防ぐためにも、ふたを閉めてから流す習慣を身につけましょう。

- 内 登記、戸籍・国籍、供託、人権、公証事務などの相談
- 申 9月2日(月)～10月4日(金)午前9時～午後5時まで(土日祝日を除く)に電話で申込※申込者多数の場合は、申込期間内であっても締め切る可能性があります。
- 問 高松法務局民事行政調査官室
☎087-821-6342

試験

◆ 自衛官等採用試験案内

- 時 お問い合わせください。
- 所 県内
- 資 高卒 18歳以上21歳未満の男女
- 申 9月30日(月)までに志願票提出
- 問 自衛隊善通寺地域事務所
☎63-2363

◆ 令和2年度県立農業大学校学生(推薦入学)募集

- 担い手養成科(修学期間2年):野菜園芸、花き園芸、果樹園芸、造園緑化、畜産の5コース
- 時 10月17日(木)午前9時～
- 申 9月26日(木)～10月9日(水)(当日消印有効)
- 内 小論文及び面接
- 資 お問い合わせください。
- 問 県立農業大学校教務課☎75-1141

募集

◆ 県立保健医療大学 博士課程開設 記念フォーラム 地域とともにかがやく!

- 時 9月27日(金)午後1時30分～4時(午後1時開場)
- 所 県民ホール(レクザムホール)小ホール
- 定 先着800名
- 料 無料
- 申 9月26日(木)までに、FAX又はEメールで申込。
- 問 県立保健医療大学
☎087-870-1212
FAX:087-870-1202
Eメール(hokeniryodaigaku@pref.kagawa.lg.jp)

◆ 2020年度AO入試 出願受付中!

- 時 【A日程】
選考日:9月24日(火)～12月18日(水)
【特別推薦制、課外活動制、社会人特別選抜】
選考日:9月24日(火)～2020年3月17日(火)
※いずれも選考日は、出願受付後入試課より連絡
- 所 四国学院大学
- 内 選考方法:書類審査と面接
- 問 四国学院大学 入試課
☎0120-459-433

◆ JICA海外協力隊募集

世界約70カ国・1000を超える仕事があり、今必要とされています。あなたの技術・経験を開発途上国で活かしてみませんか? 現地の人々と協力しながら、人づくり、国づくりに協力

- 力します。
- 資 お問い合わせください。
- 申 9月29日(日)午後11時59分締切
※原則ウェブ応募
- 問 JICA四国 ☎087-821-8825

◆ 精神保健福祉ボランティア講座 参加者募集!!

- 時 ①10月9日(水)午前9時30分～正午
②10月16日(水)午前9時30分～正午
③10月23日(水)午後1時30分～4時
④10月30日(水)午前9時30分～正午
- 所 ①④丸亀市保健福祉センター(ひまわりセンター)
②土器コミュニティーセンター
③地域活動支援センター(はなぞの)
- 料 無料
- 対 精神保健福祉およびボランティア活動に関心のある方
- 定 25名
- 申 9月27日(金)までに、電話で申込み
- 問 県中讃保健福祉事務所
☎24-9963

◆ シルバー会員の入会説明会

- 働く意欲があり、「生涯現役」を目指す方へ!健康のために身体を動かしましょう。仲間づくりのための同好会や各種講習会もあります。
- 時 9月17日(火)午後1時30分～
- 所 仲善広域シルバー人材センター(善通寺市ワークプラザ2階)
- 対 昭和35年3月31日以前に生まれた方
- 他 持参物がありますので、事前にご連絡ください。
- 問 (公社)仲善広域シルバー人材センター 琴平地区センター ☎75-0277

くらしのワンポイントアドバイス

後を絶たない架空請求

「『民事訴訟最終通達書』というハガキが来た」「スマホに『支払いの確認が取れない』とSMS(ショートメッセージサービス)でメールが届き、連絡するとサイト利用料が未納と言われたが、覚えがない」など、架空請求の相談が後を絶ちません。

心当たりがなく、具体的な請求内容が書かれていなければ無視しましょう。相手に連絡すると、やり取りの中で自分の情報が知られ、さらに請求されるおそれがあります。

架空請求かどうか分からない時や不安な時は、消費生活センターにご相談ください。

困った時は一人で悩まずに、
香川県消費生活センター 087-833-0999
又は「消費者ホットライン 188 (局番なし)」へ
お電話ください。



カマタマーレ讃岐

ホームゲームのお知らせ

場所: Pikaraスタジアム (県立丸亀競技場)

9月7日(土) 18:00開始
vs カターレ富山

9月29日(日) 13:00開始
vs ロアッソ熊本

お問い合わせ
株式会社カマタマーレ讃岐 087-887-3280

催し

◆ ~生き物を見て・感じる~
「まちかど生き物標本展」

時 8月29日(木)~9月7日(土)
午前10時~午後6時(9月2日休館)
所 善通寺市美術館
料 無料
内 県内の研究者が収集した昆虫などの標本や写真を使って、「水辺」や「草原」、「森林」で見ることができる生き物を紹介します。
問 県みどり保全課 ☎087-832-3227

◆ 自殺予防週間における全国一斉
「暮らしとこころの相談会」

時 9月11日(水)午前10時~午後1時
所 県弁護士会館2階
料 無料
内 ①電話相談(予約不要)
☎087-802-5228(相談日のみ開設)
②面接相談(予約制)
問 県弁護士会 ☎087-822-3693

◆ 無料調停相談会

時 9月12日(木)午前10時~午後3時
所 丸亀市生涯学習センター4階講座室3
内 交通事故、多重債務、土地建物、相続関係、家庭問題、遺産相続など
申 先着順(当日、会場受付にて)
問 丸亀調停協会 ☎28-5985

◆ SARP Vol.17

時 9月14日(土)・15日(日)
所 四国学院大学 ノーススタジオ
内 「マームとジプシー」の主宰である藤田貴大氏を迎え、学生と共に作品を創作。
問 四国学院大学 パフォーミング・アーツ研究所 ☎62-2324

◆ 満濃池森林公園
「やってみる 聞いてみる 食べてみる
明るく学ぶ 防災フェアin森林公園」

時 9月15日(日)
午前9時~午後3時

時 日時	所 場所	料 料金	内 内容	対 対象	申 申込み
問 お問い合わせ		資 資格	定 定員	規 規制	他 その他

所 満濃池森林公園森林の館、第2運動場
料 無料
定 なし(当日受付)
問 同公園管理事務所 ☎57-6520

◆ スクール・ソーシャルワーカー活用講座
in SGU 2019 第4回目

時 9月18日(水)午後1時30分~3時
所 四国学院大学
料 1回につき500円
定 教員、SSWerともに40名
※事前申し込み必要
内 教育相談にかかわる教職員の支援技術の向上及び包括的な支援を行う体制基盤の構築
問 四国学院大学 リエゾン・センター ☎62-2111

◆ 即興演劇シリーズ
インプロツアー2019

時 9月20日(金)
午後6時30分開場/7時開演
所 つながるカフェ&ゲストハウス ZouZuことひら
料 一般1,000円/中学生以下500円(1ドリンクorフードつき)
内 カフェや商店街で毎月1回、インプロ=即興演劇公演を行うシリーズ。笑いサプライズ満載の80分間!
問 即興演劇シリーズ
Eメール(seeeesaws@gmail.com)

◆ 四国学院大学オープンキャンパス

時 9月21日(土)午前11時~午後3時30分
所 四国学院大学
内 大学紹介、モデル授業、個別相談会、演劇体験ワークショップ、保護者対象説明会、キャンパスツアーなど。
他 無料送迎バスあり(要予約)
問 入試課 ☎0120-459-433

◆ 司法書士総合相談センター
定例相談会

時 9月21日(土)
所 丸亀市生涯学習センター4階講座室4
料 30分無料(法テラス相談の受付優先)
一般相談(相続登記、不動産・商業登記など)、法テラス相談(法テラス要件に該当する場合)、成年後見相談

申 前日までに県司法書士会まで
問 県司法書士会 ☎087-821-5701

◆ 高齢者や障がい者のあんしん相談会

時 9月28日(土)午後1時30分~4時30分
(午後4時受付終了)
所 「高松会場」サンポートホール高松
「観音寺会場」観音寺市中央公民館
料 無料
内 司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、日常生活自立支援事業専門員(社協専門員)による個別相談
対 高齢者、障がい者、その家族及び関係者
申 予約優先(当日受付も可)
問 成年後見センター・リーガルサポートかがわ ☎087-821-5701
権利擁護・成年後見支援センター ☎087-861-8883

◆ ガーデンセミナー
①家庭菜園(冬野菜基礎編)
②ハーブの育て方と利用方法

時 9月29日(日)
①午前9時30分~11時45分
②午後1時30分~3時45分
所 番の州公園管理事務所
内 ①家庭菜園での冬野菜の育て方
②プランターや庭植えで育てるハーブと、その利用方法
料 ①500円 ②1,000円
定 各先着20名
申 9月2日(月)から、Fax(43-5213)又は郵便、Eメール(info@bannosu5.com)で。(電話申込みは不可)
問 坂出緩衝緑地管理事務所 ☎45-6820

◆ 令和元年度ひきこもり支援研修会

時 10月4日(金)
午後1時30分~4時(受付:午後1時~)
所 県立丸亀競技場 会議室4、5
料 無料
対 ひきこもりの方の家族等
定 50人(申込先着順)
申 10月2日(水)までに電話またはFAX
問 県中讃保健福祉事務所 保健対策第二課 ☎24-9963 FAX:24-8341

◆ 全国一斉!
法務局休日相談所(高松法務局)

時 10月6日(日)午前10時~午後3時
所 高松法務局本局

ACTことひら (町立ギャラリー)
9月の展示案内

第4回 琴平の祭り
「獅子舞・太鼓台」写真展

9月9日(月)～10月4日(金)

展示場所:琴平町176番地
展示時間:午前9時～午後5時
☎73-2655 休館日:毎週水曜日

こんぴら子ども塾

9月予定表

9月25日(水)

午後3時15分～午後4時15分

- 琴小視聴覚室…
ねずみ年 干支を描こう
- 象小理科室…森の生きもの観察会



ヴィスポことひらからの
お知らせ

スポーツの秋!!
運動を始めるならこの季節が最適!!

ヴィスポことひらで気分爽快!!
大人も子どももココロスッキリ!カラダスッキリ!
お子様から年配の方まで幅広い年齢層の方たちが集まるヴィスポことひら!
ヴィスポことひらで気持ちいい汗を流しませんか!
そんな方をヴィスポことひらのスタッフは応援いたします。

また、会員にならなくても
都度利用ができますので、お気軽にご来館ください。

スタッフ一同、お待ちしております。



問 ヴィスポことひら ☎75-0010

教育委員会
7月定例会報告

1 教育上の諸問題

学校開庁日について
8月13日(火)、14日(水)、15日(木)
その他

2 報告・連絡事項

- ①「社会を明るくする運動」出発式(役場前) 7月1日(月)
- ②第66回四国地区人権教育研究大会 7月3日(水)～4日(木)
- ③青少年健全育成町民会議総会 7月16日(火)
- ④給食センター開所式 7月17日(水)
- ⑤地域教育行政懇談会(仲多度合同庁舎) 7月17日(水)
- ⑥園長・校長会 7月18日(木)

問 教育委員会 ☎75-6715

- ⑦幼稚園お泊り保育(年長児対象) 7月18日(木)～19日(金)
- ⑧町内小学校水泳記録会(琴平小) 7月20日(土)
- ⑨トーク・フォー・ダンス(小学生) 7月23日(火)
- ⑩第8回さかいで・なかたど・あやうた
算数・数学オリンピック開催 7月28日(日)
- ⑪仲多度郡人権・同和問題講演会(文化会館) 8月2日(金)
- ⑫豊明夏祭り(ふれあい広場) 8月2日(金)
- ⑬灯ろう流し 8月15日(木)
- ⑭トーク・フォー・ダンス(中学生) 8月26日(月)
- ⑮「部落解放人権確立」要求2019年度県内「網の目」行動 9月2日(月)
- ⑯今後の定例会教育委員会の日程 8月29日(木)
- ⑰その他
令和2年度 公立小・中学校教員採用選考試験について
令和2年度 公立小・中学校管理職候補者登録選考試験について
令和2年度 公立小・中学校校長採用選考試験について

7月26日～28日に、第9回龍馬旗争奪西日本小学生野球大会に参加しました。

1回戦
榎井ブレイザー 5-0 となみイーグルス(富山県)
2回戦
榎井ブレイザー 3-5 宍道ファイターズ(島根県)
2回戦敗退となりましたが、昨年の覇者、伊良波オールマリンス(沖縄県)に勝利した宍道ファイターズ相手に、ホームランやファインプレーも飛び出し、気負いもなくのびのびとプレーできていました。



スポーツ少年団便り
榎井ブレイザー少年野球クラブからのお知らせ

第32回 町民体育祭のご案内

ヴィスポことひら多目的グラウンドを会場に第32回町民体育祭を開催します。
参加無料、老若男女は問いません。職場や友人でチーム(7名~10名)を作り参加してみませんか?

日時 11月3日(日)午前8時30分~午後2時(予定)

会場 ヴィスポことひら 多目的グラウンド
※雨天時 メインアリーナ

詳細 詳しくは10月の回覧でチラシを配布します。 **問** 教育委員会 ☎75-6716



瀬戸内中讃定住自立圏ホームタウンDAY

日時 10月20日(日)午後1時キックオフ

対戦相手 ガンバ大阪U-23

会場 Pikaraスタジアム(丸亀市金倉町830)



★2市3町ホームタウンDAY特別企画!

琴平町に在住・在勤・在学の方50名に当日の無料招待チケットをプレゼント。
9月17日(火)~10月15日(火) 琴平町教育委員会にて観戦チケットの引換券となる無料招待チケットを配布します。チケットは先着順でお一人2枚までとさせていただきます。

問 教育委員会 ☎75-6716

ネット利用のルールづくりを

青少年のインターネットの利用が急速に拡大し、ある調査では、小中学生の80%がネットを利用していると言われています。一方で、その利用は様々な危険と隣り合わせにあります。

まず、子どもが正しくネットを利用するためには、大人が手本になることです。子どもは、身近な大人を手本にします。利用する際には、父母、祖父母等子育てに関わるすべての大人が、ルールを守ることが大切です。次に、家族みんなでルールをつくってみましょう。ネットのルールづくりのポイントとして、お子さまと話し合って決めることが重要です。

ルールづくりのポイント

- 1 使ってよい時間**
「朝何時から夜何時まで」「何時でやめる」など具体的に決める。
- 2 使ってよい場所**
「保護者の目が届くところで」を心がける。
- 3 課金をどうするか**
課金を認める場合、上限金額を決める。購入前に保護者の了解を必ずもらう。
- 4 スマホ等利用のマナー**
歩行中や自転車に乗りながらはダメ。人がいやがる発言をしない。
- 5 フィルタリングの利用**
スマホはもちろん、通信型ゲーム機にも設定する。
- 6 困ったときの相談先**
「保護者に相談すること」を明確に伝える。

子どもたちが楽しく安全にネットを使うために、スマホ等の機器を渡す際はなしにせず、保護者だからこそできるルールづくりに取り組みましょう。

問 少年育成センター ☎75-0919



乳幼児相談



予約不要
ぜひお越しください

9月24日(火)琴平町ふれあい交流館

第1部 乳児相談
午前10時～午前11時30分受付

対象 令和元年6月生(3か月児)・平成31年4月生(5か月児)・1歳未満の乳児

内容 身体計測・育児相談・情報提供・離乳食相談・ブックスタート(5か月児)

第2部 幼児相談
午後1時30分～午後3時受付

対象 1歳以上の幼児

内容 身体計測・育児相談・栄養相談・1歳記念手形(平成30年8月～10月生)

★ことばや発達が気になる・育児に悩みがあるときは…

ことばや発達の相談・支援、育児の悩みや不安などの相談の場も設けていますので、いつでもご相談ください。



☎ 子ども・保健課 (子育て世代包括支援センター) ☎75-6719

子育てマメ知識



9月9日は救急の日

守りたい!子どもの安全



活発に動く子どもがけがをするのはよくあること!小さな傷を繰り返しながら、子どもは育っていきます。しかし、大きなけがや事故だけは絶対に防いであげましょう。

誤飲事故

子どもは、生後5か月頃から手にしたものは何でも口に持っていきます。**特に多いのがタバコ・医薬品・電池・小さなおもちゃ、化粧品**などです。

ハイハイやつかまり立ちなど成長につれて、子どもの目線も変わります。**成長に合わせて保管方法を変える**ようにしましょう。



転落事故

つかまり立ちができるようになる頃から、高いところに登ったり、ベランダの柵の間に入ることが増えてきます。2歳頃になると、自分で踏み台を使って柵を乗り越える力もつきます。

目が行き届かない場所は必ず施錠をし、踏み台になるものには近づけないように工夫をしましょう。



交通事故

年齢が高くなると交通事故にあう危険性も高まります。子どもは言葉の説明だけでは十分に理解できません。親がそばにいても、手を放していると飛び出すのが子どもです。

日頃から交通マナーを説明し、外出時は必ず手を繋いで突発的な行動に備えましょう。



後期高齢者医療制度に係る医療費通知（医療費のお知らせ）について

通知の目的

医療費通知は、被保険者の皆様に健康に対する理解を深めていただくために、医療機関の名称や通院（入院）日数、医療費総額や自己負担相当額などが記載されており、重複受診の抑制など医療保険の健全な運営を図ることを目的として8月と2月の年2回発送しています。

医療費通知を確定申告に利用される際の注意点

平成30年度から、『医療費通知』の自己負担相当額部分（被保険者自身が支払った医療費）を確定申告で、医療費控除の医療費の明細書として利用することができるようになりました。

ただし、本来の通知目的とは異なる利用であるため、申告に必要な内容がすべて記載されているわけではありませんので、**医療費通知（8月発行分・2月発行分）とあわせて従来通り領収書を保管していただく必要がある**など下記のような注意が必要です。

2018年分の申告対象	← 2019年分の確定申告対象期間 →		
平成30年	平成31年	令和元年	
11月～12月診療分	1月～4月診療分	5月～10月診療分	11月～12月診療分
医療費通知 （令和元年8月発行）	医療費通知 （令和2年2月発行）	領収書 （随時発行されたもの）	
前年申告分なので計算から除外	※医療費通知に記載のない控除対象支出分は、領収書が必要です。		※2月発行の医療費通知にデータが間に合わないため領収書が必要です

1月～10月診療分は、医療費通知を申告に利用できますが、11月～12月診療分および保険対象外の診療分など医療費通知に記載がないものは領収書が必要です。

※医療費通知の再発行はいたしかねますので、領収書と一緒に大切に保管してください。

医療費通知には、データ処理時期の影響、保険対象外の診療分、医療機関の請求遅れなどの理由により受診記録が一部記載されない場合があります。

また、医療費通知の自己負担相当額は、領収書の額と算出方法が異なるため、金額に若干の相違があり、任意保険の給付、公的医療助成、高額療養費の給付などがある場合「医療費通知の自己負担相当額」と「実際の自己負担額」が異なりますので、ご自身で額を訂正していただく必要があります。

なお、医療費控除で使用した医療費通知や領収書などは、確定申告期限から5年間保存する必要があります。

●医療費控除の申告に関することは、所轄の税務署にお問い合わせください。

問 県後期高齢者医療広域連合 ☎087-811-1866

9月10日は世界自殺予防デー
9月10日から16日は自殺予防週間です。

かけがえない多くの命が自殺に追い込まれている。
香川県の自殺者数は交通事故死亡者数より多い。
若い世代の死因の1位は自殺。



気づいてください。からだところこのサイン!

自殺に至るまでには、**自殺以外の選択肢が考えられない状態に陥ったり、社会とのつながりが減少したり、生きていても役に立たないという喪失感を感じたりしがちです。**琴平町では「いのち支え合い誰も自殺に追い込まれることのないまち ことひら」を目指して「いのち支え合う ことひら安心プラン」を策定しました。ひとりひとりが身近な人の様子を気にかけてからだところこのサインに気づくこと、**悩みは一人で抱え込まず、誰かに相談することが自殺を遠ざける第一歩**です。

(からだところこのサイン)

- よく眠れない
- 食欲がない
- 身体の不調
- 考えがまとまらない
- 集中力の低下
- イライラする
- 人づきあいを避ける
- 飲酒量の増加
- など

☆いのちを守るために私たちにできること☆

- 気づき** …家族や仲間の変化に気づいて、声をかける
 - 傾聴** …本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける
 - つなぎ** …早めに専門家に相談するよう促す
 - 見守り** …温かく寄り添いながら、じっくりと見守る
- 日頃から声を掛けあうことから始めませんか。

こころの健康相談のご案内

琴平町では、こころの悩みを持つ方や、そのご家族の相談の場として『こころの健康相談』を行っています。お気軽にご相談ください。

日時 毎月第2・第4木曜日

午後2時～午後4時 **予約制**

内容 精神科医による個別相談

対象 町内にお住まいの方でこころにお悩みを持つ方またはその家族

場所 ゆうあいの家 他(こんぴらカレンダー参照)

申込 子ども・保健課 ☎75-6705

☎ 子ども・保健課 ☎75-6705

毎年、9月は健康増進普及月間です

まちの保健室特別プログラム第1弾!



骨密度を調べてみよう!

骨密度を調べてみませんか?片足だけで簡単に測定することができ、結果の説明等も行います。町内にお住まいの方でしたら、どなたでもご参加いただけます。

日時 9月25日(水) 午後1時～午後3時

場所 ゆうあいの家(琴平警察署南側)

内容 骨密度測定、結果説明

対象 町内に住所のある方

保健師、管理栄養士が
骨を強くする方法やレシピ等を
紹介します。

参加費
無料



※骨密度測定時には素足になっていただく為、脱ぎやすい服装でお越し下さい。☎ 子ども・保健課 ☎75-6705

献血は、最も身近なボランティア

— ご協力をお願いします。 —

日時 9月24日(火) 午前9時30分～午後0時30分

場所 琴平町総合センター

必要なもの 献血カード又は献血手帳(献血経験のある方)、ご自身を証明できるもの(免許証等)

献血が大切な理由

- ・病気やけがの治療のために、国内では毎日3,000人の方が輸血で命をつないでいる
- ・血液は長期間保存できない。人工的に製造できない

より多くの方による複数回献血へのご協力を引き続きお願いいたします。
今まで献血をしたことがない方も、足を運んでみませんか。

☎ 子ども・保健課 ☎75-6705



開催中!

脳力向上!頭のげんき塾

この教室は毎回異なる内容で楽しく笑いながら脳の活性化に取り組めます。笑いは心も元気にします。頭のげんき塾に参加して、脳も心も若返らせましょう!

日時 9月11日(水) (毎月1回開催) 午前9時30分~11時30分

内容 ゲーム、脳トレ学習、ストレッチ、指体操、ミニ講義など

場所 総合センター

対象 65歳以上の町民

申込受付後、問診を行う日程の調整をします



開催中!

健康太極拳

呼吸を意識したストレッチとゆったりとした動きの太極拳で心身のバランスを整えてみませんか。

日時 9月10日(火) (毎月1回開催) 午後1時30分~3時

場所 総合センター **対象** 65歳以上の町民

※体験可・保険代のみ必要です



こんにちは! こんぴら健康応援隊です

こんぴら健康応援隊は、琴平町ストレッチマスター、琴平町筋トレマスターに認定された町民が、簡単にできるストレッチや筋トレなどの健康体操を町民の皆さんに実践しながらお伝えし、みんなで元気に、健康長寿を目指そうと活動しているグループです。

こんぴら健康応援隊にストレッチや筋トレの方法を聞いて一緒に行い、毎日元気に過ごしませんか。

こんぴら健康応援隊メンバー出張の 申込方法

対象 町民 (5人以上の集まり)

出張可能日 日中の時間帯

講座時間 15~20分程度

申込方法 希望日の2週間前までに地域包括支援センターに連絡

※できるだけご希望に添えるようにしますが、調整させていただく場合もあります

準備物 できればCDラジカセ等のCDを再生できる機器

※準備できない場合は、申込の際にお申し出ください

★こんぴら健康応援隊にストレッチや筋トレを教えてもらうと、家でも行えるよう無料で資料をお渡しします。



問 地域包括支援センター ☎75-6880

地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。
健康長寿を目指そう!

9月は「かがわ認知症予防月間」です

認知症は、脳の神経細胞が壊れることなどにより、脳の働きが低下してしまう病気です。認知症にはいくつかの種類があり、それぞれの症状や適切なケアに違いがあるので、まずは早期発見・早期対応が大切です。

香川県では毎年9月を「かがわ認知症予防月間」としており、「できます。認知症」をキャッチフレーズに、認知症は予防・相談・対応ができることを呼びかけています。今回はその中で認知症の予防についてご紹介します。

認知症は予防できます

軽い運動をしよう

適度な運動を習慣づけ、ウォーキングなどの有酸素運動を無理なく楽しく続けましょう。



おいしく楽しく バランスよく食べよう

主食、主菜、副菜をそろえた、バランスのとれた食事をとりましょう。



外出の機会を増やそう

散歩や買い物などで外出したり、地域の催しや趣味のサークル活動などに積極的に参加しましょう。



介護予防講演会 元気な脳と体をつくる

体験！認知症予防のコグニサイズ

定員50名
(申込順)

みなさん、「コグニサイズ」をご存知ですか。コグニサイズは、「コグニション(認知)」と「エクササイズ(運動)」を組み合わせでできたもので、新しいエクササイズです。これは、**頭と体を同時に動かす体操で、脳の機能の維持に効果**があると注目されています。

認知症を予防するために、ぜひコグニサイズを体験してみませんか。

- 日時** 9月20日(金)
午後1時30分～3時(受付 午後1時10分～)
- 場所** 総合センター
- 対象** 町民
- 準備物** 動きやすい服装
- 申込締切** 9月13日(金)
※定員になり次第、受付を終了します。
- 申込先** 地域包括支援センター



9月の休日当番医・当番薬局

変更の際はホームページにご案内いたします。

日付	病院名	住所	TEL	薬局名	住所	TEL
9月1日	中川医院	まんのう町帆山121	77-2330	シマヤ真鍋漢方薬局	琴平町225	75-3574
9月8日	やまもと耳鼻咽喉科	琴平町五條636-3	75-4133	ごじょう薬局	琴平町五條653-1	75-6588
9月15日	川口医院	まんのう町炭所西1528-1	79-0711	アライブ薬局長炭店	まんのう町炭所西1525-4	79-1967
9月16日	森内科医院	琴平町167	73-4188	シマヤ真鍋漢方薬局	琴平町225	75-3574
9月22日	おおにし病院	琴平町350-10	75-5101	NPすなはら薬局	琴平町320-18	75-2300
9月23日	ふかだクリニック	まんのう町四條179	73-2211	四條薬局	まんのう町四條179	58-8015
9月29日	岩崎医院	琴平町283-1	75-5161	うじけ調剤薬局	琴平町299-5	58-9065

小児救急電話相談 電話番号: #8000 または 087-823-1588 毎日午後7時～翌朝午前8時

休日・夜間の急な子どもの病気について、小児科医師・看護師から症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院等のアドバイスを受けられます。

日	月	火	水	木	金	土
1	2 健康相談 10:00~11:30 総セ 健康相談 13:30~14:30 デイ	3	4	5 胃がん検診 総セ 8:15~11:15受付 予約制 ほっとひといき 琴平 10:00~13:00 総セ	6 胃がん検診 総セ 8:15~11:15受付 予約制 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ	7
8 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園) 敬老会 11:30~13:30 (ことひら温泉 琴参閣)	9	10 親子のわんわん教室 9:30~11:30 ふれ交 健康太極拳 13:30~15:00 総セ	11 脳力向上頭のげんき塾 9:30~11:30 総セ 男性のための料理教室 10:00~12:30 総セ	12 ほっとひといき 琴平 10:00~13:00 総セ 法務相談 10:00~15:00 総セ こんぴらすこぶる元気塾① 13:30~15:30 総セ こころの健康相談 14:00~ 要予約 かりん	13 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	14
15 3小学校運動会 9:00 北幼稚園運動会 9:00	16 敬老の日 ごみ 月・木曜日 可燃ごみ 収集地区 収集あり	17 弁護士相談 13:00~15:30 要予約 (地域福祉ステーション)	18 行政相談 10:00~15:00 総セ	19 ほっとひといき 琴平 9:30~13:00 総セ 法務相談 10:00~15:00 総セ こんぴらすこぶる元気塾② 13:30~15:30 総セ	20 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ 介護予防講演会 13:30~15:00 総セ	21 南幼稚園運動会 9:00
22 こんぴら朝市 9:00~12:00 (一之橋公園)	23 秋分の日 ごみ 月・木曜日 可燃ごみ 収集地区 収集あり	24 献血 9:30~12:30 総セ ピヨピヨ広場 (第1部)乳児相談 10:00~11:30受付 (第2部)幼児相談 13:30~15:00 ふれ交 ことばと子育て相談 13:05~ 要予約 ふれ交	25 まちの保健室 10:00~12:00 13:00~15:00 ゆ家	26 障がい者・児生活支援相談 9:00~12:00 総セ ほっとひといき 琴平 10:00~13:00 総セ こんぴらすこぶる元気塾③ 13:30~15:30 総セ こころの健康相談 14:00~ 要予約 仲南	27 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	28 こんぴらだんだん 12:00~22:00 (公会堂 他)
29	30 9月の町税等の納期 国民健康保険税…2期 介護保険料…2期 後期高齢者医療保険料…3期	 <p>総セ 総合センター ゆ家 ゆうあいの家 ふれ交 ふれあい交流館 デイ 苗田デイサービスセンター 仲南 仲南公民館 かりん かりん健康センター</p>				

行事について: 行事の色が 青→相談、オレンジ→福祉・保健関係、みどり→その他

9月の相談日

相談種別	日 時	場 所
ふれあい相談	不定期開催 事前にお問い合わせください。(☎75-1371)	地域福祉ステーション
弁護士相談	【要予約】 ☎75-1371 9月17日(火) 午後1時~午後3時30分	地域福祉ステーション
少年相談	月~金曜日(祝日以外) 午前9時~午後5時	少年育成センター
行政相談	9月18日(水) 午前10時~午後3時	総合センター
法務相談	9月12日(木)・19日(木) 午前10時~午後3時	総合センター
障がい者・児生活支援相談	9月26日(木) 午前9時~正午	総合センター

交通事故

種別	月計	7月	累計
発生件数		3件	16件
傷者		4人	18人
死者		0人	0人

(琴平警察署)

火災・救急

種別	月計	7月	累計
火災		0件	1件
救急		58件	412件

(仲多度南部消防署)

琴平町の現況 ■人 □/8,620人 ●男/3,967人 ●女/4,653人 ■世帯数/3,686世帯
(令和元年7月末現在) (前月比+10人) (前月比-5人) (前月比+15人) (前月比+17世帯)

*平成28年10月26日総務省公表の平成27年国勢調査確定値を基に推計しています。